

教育文化

子どもたちに優しいスポーツ環境を整えていくために

吉本ゆうすけ議員(フオ) 小平第十三小学校のグラウンドを芝生化したことで生じたデメリットへの対応をとる必要があると考えるが、見解は。

教育長 校庭が土だった時と同様に、体育の授業や学校行事を行っている。校庭の使用頻度が少ない時期に芝生の養生を行うなど、今後も教育活動に支障がないよう工夫していく。

市長 グラウンドを利用しての団体からは、近年、デメリットや不都合が生じているとの意見は受けていない。

小平市の教育におけるグローバル人材育成について

竹井ようこ議員(フオ) ①子どもの海外派遣等について、実施の実績や予定はあるか。

②都立小平高校が都のグローバル人材育成を推進する東京グローバル10に指定されたが、連携した取り組みの予定はあるか。

教育長 ①海外派遣の実績及び今後の予定はない。

②現在、グローバル人材の育成に特化した連携の予定はないが、都立高校の外国語指導員を小学校に派遣して、児童が外国語活動の成果を確認する活動を行っている。今後も都立高校との連携のあり方を検討していく。

小・中学校の少人数学級推進のために力をつくそう

佐藤 充議員(共産) ①35人以下の少人数学級の取り組みの現状と効果は。

②独自に少人数学級を進める上での問題点は。

教育長 ①小学校第1、第2学年、中学校第1学年で少人数学級を実施している。効果としては、きめ細かな指導、児童・生徒の発言や発表の機会がふえることによる授業の活性化等が挙げられる。

②教員の独自採用等の人的、財政的な課題や、学級数の増に伴う教室の確保等の課題がある。強化された特別支援教育支援員の力を存分に生かそう

木村まゆみ議員(共産) ①特別支援教育支援員の身分を嘱託職員にすることはできないか。

②特別支援学級も含めて、特定の必要なクラスに、1年単位で配置することはできないか。

教育長 ①嘱託職員とした場合は、多くの学校から同時期に配置を要請されたときに対応できないことが予想されるため、必要な時期に学校が配置する現在の勤務条件が適当と捉えている。

②それぞれの児童・生徒や学級の状況に十分配慮しながら、継続的な観察を行う中で配置期間を検討していく。

改正地方教育行政法の施行後の取り組みなどについて

伊藤 央議員(政和) ①教育委員長と教育長を一本化した新教育長を任命するとされているが、どのように対処するのか。

②教育基本法に規定されている教育の目標を達成するための教科書採択における取り組みは。

市長 ①現在の教育長の教育委員としての任期満了後は地方公共団体の長が議会の同意を得て教育長を任命することとなる。

教育長 ②教科用図書編集の趣旨や基本方針をまとめている編集趣意書を踏まえて調査、研究を行い、教育基本法の目的、目標はもろろんのこと、市の学校現場の状況等を鑑み、公正かつ適正な採択を行っている。

不幸な猫を減らすために市は地域猫活動を進めるべき

幸田昌之議員(公明) ①地域猫活動に取り組んでいるボランティアとの定期的な連携の場と窓口が必要と考えるが見解は。

②今後、市が進める地域猫や飼い主のいない猫対策はあるか。

市長 ①必要に応じて、さまざまな情報の提供や意見交換の機会を設けるなどの支援をしていく。

②引き続き、猫の適正な飼育方法等の周知と啓発を行うほか、その他の効果的な啓発方法も検討していく。また、市内の地域猫活動を行う市民のネットワークづくりの支援を行っていく。

市で実施すべき野良猫や野生鳥獣対策について

佐野郁夫議員(政和) ①野良猫を減らすため避妊や去勢費用を補助する制度ができないか。

②野良猫や野生鳥獣への無責任な餌やりを防止するなどの条例を制定する考えはないか。

市長 ①獣医師会の理解と連携が必要となるので、まずは、地域猫活動への幅広いネットワークづくりの支援を行っていく。

②無責任な餌やりなどがある場合には職員が現地に向き、適切な餌やりをお願いしている。今後とも、これらの取り組みを継続するとともに適正な飼育の普及啓発にも力を入れていく。

ごみ減量推進と家庭ごみの戸別収集、有料化について

佐野郁夫議員(政和) ①一般廃棄物処理基本計画のとおり平成31年に有料化、戸別収集へ移行すると理解してよいか。

②近隣市から集積所に持ち込まれた家庭ごみへの市の対応は。

市長 ①3市共同資源物処理施設の稼働と全量容器包装プラスチックの資源化とともに31年度の実施をめどに検討、準備を進めている。

②他市から持ち込まれたことが明らかなる場合は職員が現物を確認し、状況に応じて排出者への指導等を図ることとなる。

ごみの資源化、有料化及びごみ焼却施設の建てかえについて

橋本久雄議員(緑) 3市共同資源物処理施設、不燃・粗大ごみ処理施設、ごみ焼却施設の整備の今後の一体的な計画は。

市長 3市共同資源物処理施設は平成29年度に着手し、30年度に竣工、不燃・粗大ごみ処理施設は、30年度に着手し、31

年度に竣工する予定である。ごみ焼却施設は、早急に施設更新の事務手続に着手する必要がある。小・平・村山・大和衛生組合において、2つの施設の更新事業と連携し、今後の更新の方向についての提案図書を作成を行う予定である。

小平からエネルギーシフトをすすめる

さとう悦子議員(生ネ) ①個人住宅用の太陽光発電の導入目標と昨年度の実績は。

②今後は太陽熱の利用も進めるべきだが、市の見解は。

市長 ①市民への太陽光発電システム機器の設置費用の助成件数の目標を平成33年度までに2千件としている。昨年度の実績は33件、19年度からの累計は897件で、進捗率は約45%である。

②重要なエネルギー資源と認識している。さまざまな再生可能エネルギーを特性等にに応じて活用していくことは地球温暖化対策のために有効と考えている。

分けて資源、もつたないをさらに進めよう

平野ひろみ議員(生ネ) ごみと資源の出し方について、これからの分別の周知と回収方法、課題は。

市長 平成26年11月の分別変更にあわせ、更新したパンフレットの全戸配布を行った。引き続き、さまざまな媒体を活用し周知に努めていく。回収方法については、今後、戸別収集への移行を検討していく。課題としては、ごみと資源の分別の徹底を図ることのほか、3市共同資源物処理施設の稼働による安定し

た処理体制を確保しつつ、全量容器包装プラスチックの資源化を実施することなどがある。

栄町のごみ集積所について

吉本ゆうすけ議員(フオ) ①栄町のごみ集積所だけほかの地域と違う形をしている理由は。

②栄町地域に新しいごみ集積所を設置する場合、現状と違う形は検討していないのか。

市長 ①本集積所は栄町土地区画整理組合から寄附を受けたもので、明確な記録はないが、ごみ置き場と隣接した人への配慮等から決めたものと聞いている。

②新たなごみ集積所を設置する予定はないが、開発行為等により事業主が新たに設ける場合は、協議の上、集積所標準構造図に基づき設置することになる。

花小金井駅近辺のマナー向上とグリーンロードの活用について

津本裕子議員(公明) ①花小金井駅南口の2か所の喫煙場所は、通勤通学等の動線上から移設すべきでは。

②グリーンロードの発展のため、商業と連携させ、快適な空間を演出することが必要では。

市長 ①現時点では適当な移設

先が見当たらない状況であるが、改善に向けた何らかの手だてが必要と考えており、引き続き検討していく。

②イベントの実施など商店会によるにぎわいの演出も行われているので、今後も連携を図りながら発展に努めていく。

都市整備

良好な住環境に合った開発事業と条例改正について

橋本久雄議員(緑) ①開発事業における手続及び基準等に関する条例について、どのような改正が必要だと考えているか。

②いつごろをめどに条例改正をするのか。

市長 ①これまでの開発事業で、条例の対象とならず問題となつたケースや、事業者による周辺住民への説明等が不足しているなどの課題があることから、これらの課題を少しでも解決する方向での改正を考えている。

②都市計画マスタープラン全体構想の方向性が見えた段階で手続を行っていく予定である。

小平駅北口の駅前広場と3・4・19号線の整備進捗について

虹川 浩議員(公明) ①現状未着手である小平都市計画道路3・4・19号線について、今後どのような位置づけにするのか。

②駅前広場と都市計画道路をなぜ優先して整備しないのか。

市長 ①さまざまな状況により、

現在進行中の第三次事業化計画の期間内に着手することは難しいと考えている。次の計画で着実に事業化を目指していく。

②駅前広場は、再開発事業の検討の中で具体化されること理想的と考えている。都市計画道路の東京街道以北は、再開発事業の検討状況も注視しながら事業化を目指していく。

安全なまちづくりを進めるために何が必要か

津本裕子議員(公明) ①鈴木街道と鈴木地域センター通りの交差点に信号や横断歩道を設置すべきと考えるがどうか。

②道路の管理が都と市に分かれる場合、整備計画をそろえるなどの工夫が必要だが方針は。

市長 ①同交差点に近接する東西の交差点にそれぞれ信号機が設置されていることから現状では難しいと考えているが、引き続き小平警察署に要望していく。

②安全で快適に利用できる道路となるよう、引き続き、都と道路の整備計画や地域課題に関する情報の共有等に努めていく。

掲載分以外の質問項目

【産業・暮らし】
○市の魅力である農地をもっと活用しよう
【子ども・女性】
○少子化に関する市の認識を問う

【福祉】
○高齢者を孤独にしないまちづくりについて
○地域の見守り情報をつかむ見守りホットラインを開設せよ